

標準的な評価手順と料金に関する規程

2017年4月1日

特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

(1) 標準的な利用者調査の方法

- ・ アンケート調査や聞き取り調査、場面観察調査を実施します。
- ・ 認知症や知的障害をお持ちの利用者の場合、利用者の状況を把握して聞き取りを担当します。

(2) 標準的な事業評価の方法

- ・ 自己評価は、全職員に実施していただき、その結果を事前に分析して訪問調査の参考とします。
- ・ 訪問調査は専門分野が経営と福祉の2人以上の組み合わせで実施します。

種別	事前説明	利用者調査の方法	事業評価の方法	結果報告	評価費用 【全て税込】
特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に施設職員に趣旨や方法を説明します。</li> <li>・ 必要に応じて利用者・家族にも説明します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取り調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員の自己評価結果を分析後、2人以上の評価者が訪問調査を実施します。</li> <li>・ 訪問時間は約7時間です（日中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結果や事業改善への課題を報告書にまとめて提出します。</li> <li>・ 報告会を実施します。</li> </ul>	60～70万円
児童養護施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に施設職員に趣旨や方法を説明します。</li> <li>・ 必要に応じて利用者・家族にも説明します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全員を対象とした調査（アンケート、聞き取り、場面観察）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員の自己評価結果を分析後、2人以上の評価者が訪問調査を実施します。</li> <li>・ 訪問時間は約7時間です（日中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結果や事業改善への課題を報告書にまとめて提出します。</li> <li>・ 報告会を実施します。</li> </ul>	60～70万円

認可・認証保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に施設職員に趣旨や方法を説明します。</li> <li>・必要に応じて利用者・家族にも説明します。</li> </ul>	保護者全員にアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員の自己評価結果を分析後、2人以上の評価者が訪問調査を実施します。</li> <li>・訪問時間は約7時間です（日中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果や事業改善への課題を報告書にまとめて提出します。</li> <li>・必要に応じて職員に対する結果報告会を実施します。</li> </ul>	60～70万円
----------	--	---------------	--	--	---------

※ 上記以外のサービス、評価方法をご希望の方はお気軽にご相談ください。

※ なお、都外施設（島嶼地区を除く）に関しては、料金が異なりますので、お手数ですがお問い合わせください。

※ 事業所ごとに見積もりを致しますのでご相談ください（無料）。